

グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース
地球的課題検討部会（第5回）

1. 日時 : 平成22年5月11日（火）18:00～19:30

2. 場所 : 総務省第1特別会議室

3. 出席者 :

(1) 構成員（座長・座長代理を除き五十音順、敬称略）

金子 郁容（座長）、村上 輝康（座長代理）、喜多 伸一、小菅 敏夫、須藤 修、
関口 和一、野原 佐和子、森 俊介、山田 肇

(2) 総務省

内藤総務副大臣、小笠原総務審議官、利根川情報通信国際戦略局長、山川情報流通行政
局長、桜井総合通信基盤局長、原政策統括官、田中官房長、河内官房総括審議官、久保
田官房審議官、福岡電気通信事業部長、吉田電波部長、原口情報通信国際戦略局参事官、
谷脇情報通信政策課長、湯本情報通信国際戦略局国際戦略企画官

4. 議事 :

(1) 各ワーキンググループからの検討結果・検討状況報告

- ①環境問題対応ワーキンググループ
- ②遠隔医療等推進ワーキンググループ
- ③電子政府推進対応ワーキンググループ

(2) 中間とりまとめ（案）について

(3) フリーディスカッション

5. 議事録 :

【金子座長】 それでは、定刻となりましたので、グローバル時代におけるICT政策
に関するタスクフォース 地球的課題検討部会第5回——長いですね、タイトルが——
を始めさせていただきます。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます
ました。

今日はスケジュールの都合で、木下構成員がご欠席です。また、長谷川政務官が公務
のため、急遽ご欠席となりました。さらに内藤副大臣は、現在国会の関係で遅れている
ということで、終わり次第こちらに来ていただけるということになっておりますので、
ちょっと会場、少し寂しいですが、その分だけ皆さんたくさん発言していただけますの

で、また今日も充実した議論をしていただきたいと思います。

なお、会合の様子は、インターネット中継をいつものようにしておりますので、ご了解いただきたいと思います。最近は大体こういう会議はインターネット中継になっているので、ネット中継がないところは、何かやる気が出なかつたりすることも——まあ、これは冗談ですけれども、そういう感じになってまいりました。

まず、議事に先立ちまして、2点ご報告があります。まず、4月1日に第2回政策決定プラットフォームが開催されました。原口大臣提案である「光の道」構想を中心とした議論が行われ、そのほか本部会の下に、新たに「電子政府推進対応ワーキンググループ」というものが立ち上がりました。また、研究開発に関する本部会での検討も踏まえて、「脳とICTに関する懇談会」を立ち上げるよう、原口大臣から指示があったところです。2つともこの部会に直接的に関係のある非常に大事な分野だということで、特に電子政府のほうは、既にワーキンググループを始めていただいております。

次に、山田構成員より、本部会の議論に関する書籍を出版したので紹介してほしいというお話がございました。皆様のお手元に配付しておりますので、ご参照いただければと思います。『スマートエイジング入門』ということで、山田さんの著者の名前の字がちょっと小さいですね。

【山田構成員】 ああ、中は大きいです。

【金子座長】 山田と大きく書いていただけるとわかりやすいと思いますが（笑）。私はちょっと拝見いたしました。大変おもしろい内容になっております。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。本日は、まず本部会の各ワーキンググループより、検討結果状況をご報告いただきます。環境問題対応ワーキンググループ、遠隔医療等推進ワーキンググループ、電子政府推進対応ワーキンググループとございます。その後に私から、本部会の中間取りまとめ（案）、前回方向性等を出したものの、皆様からいただいたご意見を反映させたものですが、それを説明させていただきます。それらはワーキンググループの検討結果を踏まえたものになっております。

では、まず最初に、環境問題対応ワーキンググループの検討結果について、ワーキンググループ主任の森構成員からご説明いただきたいと思います。済みません、5分程度ということでよろしく申し上げます。

【森構成員】 それでは、東京理科大学の森より、環境問題対応ワーキンググループの報告をさせていただきます。2020年におけるICTによるCO₂削減

効果」。それでは、次のスライドをお願いいたします。

ここにございますのは、2020年におけるICT分野全体のCO₂排出量と削減効果に関する総括表でございます。結論から先に申しますと、ここではby ICT、ICTによるCO₂効果は、2020年にはあらゆる手を尽くした場合、最大で1.5億トンになる可能性がある。これは1990年の総排出量と比較した場合に、約12.3%の削減効果に相当するということで、これは25%削減の中期目標達成に大きく貢献する可能性がある。一方、ICT機器などの使用によるCO₂排出量、すなわちof ICTは、光通信技術等の開発やクラウドの推進等の対策により、約3,000万トンまで排出を抑えることが可能であろうと。すなわち、2012年の排出量と同水準を維持する可能性があるというのが、本ワーキングの結論でございます。

この細かい数字の内訳に入ります前に、これが一体どのような意味を持ち、どのようなスタンスで出されたものであるかを、ちょっと簡単にご説明いたしたいと思えます。まずここでは、ICTがCO₂削減に——済みません、ちょっと戻していただけますでしょうか。このスライドの見方にもちょっとかかりますので、このスライドをお願いいたします。ICTが取り上げましたものは、CO₂削減に不可欠な役割を果たしていると考えられた場合、例えばペーパーレスオフィスのように、主役としてCO₂削減に寄与する場合、それからさらに、スマートグリッド、あるいはモータの知的制御のように、ICTは必要ではあるけれども、必ずしも主役とは言えない。むしろ裏方として省エネルギーを支えているというような場合まで含め、できるだけ広い範囲をピックアップするようにしようという形で、この各メンバーからさまざまな情報をお持ち寄りができました。

例えば、スマートグリッドの効果というのは、なかなか直接計測した例は少なく難しいんですけども、アメリカの例を引用する。あるいは、そのモータの制御に関しましても、さまざまな報告を、モータの既存の台数に合わせて評価するというような形を行って、できるだけ広範囲をピックアップしよういたしました。ただし、この本報告の範囲におきましては、二重計算になることは避けるよう、これに関しましては注意を払っております。

第2点といたしまして、国立環境研究所のAIMの調査、また業界からは、グリーンIT推進協議会など、専門性のある関連団体及び業界から、詳細な予測をこれまで行ってきた場合、できるだけそちらの数値を積極的に取り上げていって、評価に反映させて

おります。また、これらのような積み上げ方の数値がない場合、特定の分野の予測数値が得られない場合等は、普及率などを十分あり得ると考えられる範囲で設定した上で、将来需要も設定した上で、2012年の予測値の算出法と同じ、産業連関表に基づく手順を採用して推計をいたしております。

以上のような理由で、ここでも出されております数値は、基本的に技術ポテンシャルでありまして、これを実現しようと思ひますと、決して自然に入るといふものではなくて、またコスト的にどうかというやうな話も、必ずしも十分に精査したわけではありませぬので、官民全体の積極的な推進と採用があつて初めて到達可能な数値であるという視点で出されたものでござひます。また、繰り返しになりますが、スマートグリッド、交通システム、さまざまなICTが絡んでくる——必ずしも主役でない場合も含めまして、by ICTというよりはwith ICTと申し上げるのがよろしいかと思ひやうな分野に関しても、できるだけカバーするようにした数値が今回のものでござひます。それでは、次のスライドをお願いいたします。

ここではICT分野の電力消費量の削減に関しまして、大ざっぱな取りまとめの図を紹介しております。2012年は既に報告されておりますけれども、2020年におきましては、1,256億kwh、自然体でまいりますとかなり増えてくる。内訳は通信が1,057億kwh、放送が199億kwhというやうな数字が予想されております。ただし、これを通信、放送いずれもデータセンターの省エネやクラウドの推進等の対策実施ケースにおきまして、723億kwhまで消費の削減が可能であるというやうに、このワーキングの積み上げの結果、こゝういふ数字を得ております。なお、ここではCO₂排出原単位は、2020年まで0.41kg-CO₂/kwhという形で統一してあります。従ひまして、将来の電源構成が変化した場合には、さらにCO₂排出は下がる可能性がござひます。では、次のスライドをお願いいたします。

これは参考値ではござひますけれども、このGreen of ICT、2020年の非対策ケースと実施対策ケースのパーセンテージの内訳をごらんいただきますと、自然体では、データセンターの空調分、あるいはルータ、テレビ受信機などさまざまござひますが、全体的に端末よりもネットワークの送り出し側のデータセンター、サーバ、ルータ、ストレージ等、LANスイッチ等が非常に大きな割合になることが予想されております。家庭のPC等は比較的小さい割合になります。こゝで対策を実施いたした場合、データセンターの空調分が10%というやうに大きく減つておりますし、またそのほか、

ルータのパーセンテージ等も減少していると。このように、今後成長が予想されるネットワークのサーバ側の個別の機器に関しまして、技術的な解決により、省エネルギーを図れる余地があるというのが、このワーキングの1つの大きな知見であろうかと思われます。それでは、次をお願いいたします。

では、どのような用途によって、そのような稼働台数及び削減の試算がなされたかという、これはその取りまとめのものでございます。ここには固定通信ユーザー端末、PC、プリンタ、サーバ等の個々の装置がどのような稼働台数になると見込まれているか。また、それらの電力消費原単位にどのような将来像を見込むかということによりまして、どの程度の電力消費の削減が可能かということ積み上げたものでございます。これは of ICTに当たります。それでは、次のスライドをお願いいたします。

こちらは by ICT。ICTの利活用によるCO₂削減効果でございますけれども、今回、このワーキングでさまざまな使われるシーンを想定いたしました。個人向けの電子商取引、特に法人向けの電子商取引におきまして、このようにサプライチェーンマネジメントの元々の数値は比較的大きくなっております。また、リユース市場、物質の電子情報化。これはさまざまなコンテンツでございます。人の移動。テレワークに関しまして、どの程度の削減が見込まれるか。また、その下の道路交通システム、ITS、それから、次の電子政府・電子自治体、エネルギー利活用。このうちのITSとBEMS、HEMS、スマートグリッド、モータの最適化等に関しましては、必ずしもICTが、by ICTというほど強いものではございませんけれども、ICTが不可欠であろうという形で取り上げられたものでございます。また、電子政府・電子自治体に関しましては、非対策と対策に関しまして、数値的にはそれほど大きいものではございませんけれども、今後導入が必要と見込まれるシーンをリストアップしてございます。この数値は、2020年度の単年度効果。また、パーセンテージに関しましては、2000年度比という形になっております。それでは、次のスライドをお願いいたします。

これは by ICTに関しまして、どのような普及率等の設定を行ったかという、その一覧でございます。このように、例えばオンラインショッピングでいきますと、BtoCのEC化比率を非対策ケースと対策実施ケースで、4行目と5行目で並べてございます。非対策ケースと申しまして何もしないのではなく、これまでのすう勢から見て、自然にここまでは入るのではないかと見込まれる数値が非対策ケースに入っておりますが、法人向けのオンライン取引、それから、テレワーク、ITS等、またBEMS、

HEMS等に関しましては、この対策実施により、さらに削減が促進されるであろうと。普及率が上昇することで削減が見込まれるであろうということの根拠が、ここに示されてございます。スマートグリッド、モータの最適制御に関しましては、非対策ケースでは考慮に入れておりません。このあたりにつきましては、これはむしろエネルギーシステムにカウントすべきものではないかという見方も当然ございましょうけれども、ここではまずはできるだけ広くカバーするという点で取り上げております。それでは、次をお願いいたします。

これは本環境問題対応ワーキングの概要ということで、そのメンバー、設置の経緯、検討項目及び検討期間を取りまとめております。このように、ICTに関しましては、各機器の供給側、またインターネット、通信、放送等のメディア、そして利用者のほうでは、例えばトヨタ自動車さんからも参加をいただいております。このような形で、この数字を算出いたしました。

以上で、報告を終わらせていただきます。

【金子座長】 ありがとうございます。いろいろご質問あるかと思いますが、一番最後に時間をとってありますので、そこでまとめてお願いしたいと思います。

次に、遠隔医療等推進ワーキンググループの報告をいたしますが、座長は私でございますので、私からさせていただきます。資料及び画面を見ていただきたいと思います。

このワーキンググループは、企業関係者、それから医療関係者、医療でない研究者の3つのグループがちょうどよい割合で入って、かなり密度の濃いディスカッションをいたしました。以下、報告をいたします。

これは言うまでもないんですが、医療資源は限られている一方で、医療費の増大、医師の不足、地域格差、市民の不安など大きな課題がたくさんあるということをご存じのとおりです。ICTの利用によって、課題が解決されるのりしろが一番大きいのが多分医療分野なのかと、我々は思っております。全体としての質の向上、効率化、コスト抑制、それから信頼の回復など、さまざまな形でICTが大活躍する分野だと思っております。そのためには、ただ機器を入れるということではなく、例えば福祉、保健、医療、業種間、それからコメディカル、保健師とか栄養士とか関係機関や専門家との連携についてのギャップの解消。また、市民が自分から参加すること、自らコミュニケーションをとることが重要。例えば、遠隔医療でネットで医師とつながりますと、医師のほうで24時間いつも連絡が来るのに対応しないといけないとなると、これ

は、大変です。これもまた医師の疲弊につながってしまうことになるということで、利用者のコミュニティのほうの自制心を発揮させるなどの取り組みも必要になってくるということになっています。これはICTの応用でどこでも同じことですが、特に医療の場合にはそうかなと思っております。

これは当然のことなんですが、ICTは手段であり、ICTそのものが医療問題を解決するわけではないということには十分注意をして、しかし、ICTは医療課題の解消に向けて非常に大きな変革を起こし得る手段だということも、また同時に確かなことであるということで、WGの総論とさせていただきます。

各論について、6つの提言というか、意見を述べております。まず、1つ目で、医療問題の解決のための非常に有効な手段が、さまざまな形での遠隔医療です。しかし、遠隔医療ができる範囲が明確になっていないという制度的な状況があり、普及に対する障壁があるということがあります。具体的に言うと、医師法の20条及びそれに関連する通達などですが、このようなことは対面診療原則というふうに一般に言われております。この見直しが必要だという1つの結論がWGから出ております。

また、自治体のメンバーの方はこのワーキンググループにいらっしやらなかったんですけども、さまざまな自治体の方に聞くと、遠隔医療をやりたいんだけど、経済的なインセンティブが少ないということで、病院の経営とか自治体経営を考えると、遠隔医療を使いたい、非常に好評だけれども、実際はなかなか使えないという側面がある。遠隔システムやICTを利用することに対して、全体の効果があるならば、その分の診療報酬制度などのインセンティブ付与を考えた方がいいのではないか、そうあってしかるべきではないかという意見がWGで強くありました。

3つ目は高度医療、予防医療、リハビリなど、在宅医療への遠隔システム、ICTの活用の推進です。遠隔システムは予防医療に大変大きな効果があるということがわかってまいりました。しかし、これまでのところ、個別のケースの実証にとどまっております。今後、もっと広い範囲での対象についてのエビデンス収集が必要だという強い意見がありました。一方で、実証の段階が終わり、もう実用システムに移行する段階に入っているという意見もございました。ICTタスクフォース、我々のこの部会の今後の方向性は、前回ご議論いただいたところがございますけれども、そこにもありましたが、このワーキンググループでも、当面は国民が直接メリットを実感しやすいものということで、いわゆるD to Pと言われている医師対患者や利用者をつなぐものや、在宅のモニ

タリングなどの分野が重要になる。その優先度が高いのではないかとということも、ワーキンググループの意見でございました。

もう一つ、健康情報の共有と活用基盤ということですが医療健康クラウドというふうに仮に呼びますと、そういう情報のインフラの整備や促進が、喫緊の課題だということです。医療情報、健康情報の蓄積、アクセス、管理、その共有。センサ機器、通信の標準規格など、整備していない分野はたくさんございます。さらなるいろいろな標準化を進めていくことが必要。これは環境分野でもほかの分野でも同じだと思いますが、特に医療分野では切実な問題となっております。

また、これはある専門家からの強い意見がありましたが、日本では医療サービスの提供側の質は、非常に国際的に見ると高いと。しかし、提供側と利用側の相互信頼の欠如が大きな問題であると。そのギャップを解消するのはICTにほかならないという、そういうICTの重要な有効性というのも指摘されました。その是正に向けては、医療福祉現場で発生するデータをなるべくたくさん、できたら全数把握、収集して、それを分析するということが可能になると、大変効果があるのではないかと。また、市民参加や透明性を確保し、アウトカム提示をするというようなことができると、このような問題の解決に向けて有効なのではないかという意見がございました。

最後になりますが、これらWGが言っているICT利用の効果は実証・検討していかないといけないということで、モデル事業の実施が必要だということです。まず国内のモデル事業によって、地域課題を解決する成功例をつくり、それをほかの地域に進めていく。また、将来的には、それを国際的な貢献にもつなげていくということ。また、ICTを始めとしたイノベーションの活用は、経済成長を伴った社会福祉の拡大にも貢献するとともに、グローバルな視点の世界の貢献にも重要な意味を持っていくのではないかとというのがWGの意見でした。

最後になりますがけれども、このためには、医療と政策をつなぐような人材の育成や、地域での遠隔医療を支援する人材やサービスの育成も大変重要だということです。これがないと、効果がなかなか現実のものにならないということです。そして、医療費の増大というのが、大変今は重大な財政上の問題になっております。ICTの投資や遠隔医療のためのコスト増大とそれによる医療費削減効果、また、一方で政策全体の効果のバランスを考慮し、政策の優先度を考慮する必要があるという意見もあったということも、申し添えておきたいと思います。

以上でございます。後でござらんになればお分かりになるように、ここのワーキンググループの意見はかなり我々の部会の中間まとめの案のほうにも反映をさせております。ありがとうございます。これもちょっと言い放しで申し訳ないんですけども、ご質問がございましたら、最後のほうで議論したいと思います。

それでは、3番目に、村上さんのほうから、電子政府推進対応ワーキンググループのご説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【村上座長代理】 電子政府の構築、あるいは電子自治体の構築につきましては、1990年代の中ごろぐらいから、営々とその努力が積み重ねられてきたわけですが、21世紀に入って、政府機能の電子化という意味では非常に大きな進展を見たと言えるかと思えます。電子政府というものは、ほぼ完成するような姿に近づいているということが言えようかと思えます。ただ、電子化された政府機能が、国民一般、あるいは産業界で十分活用されて、電子政府が電子行政になっているかという、これはまだ時間がかかるという認識が、今、支配的なんではないかと思えます。その原因の1つが、省庁間、あるいは省庁ごとで非常に多様なデータベースが構築されているわけですが、それらを通貫するようなID制度が日本にはないということが長らく言われてきました。これにつきましては、住民基本台帳システム、住基カード、あるいは公的個人認証システム等、多様な取組が行われてきたわけですが、残念ながら官官、あるいは官民、官自治体、官公をつなぐようなIDのインフラには、まだなり得ていないというのが現状かと思えます。

国際的に見まして、いつも日本の現状はどうしようもないということを言われるんですが、いろいろなID制度を子細に見ていきますと、多様なアプローチが行われていますが、これは各国でも非常に苦労して導入をしているもので、まだ決定的なものは出てきていないという感がございます。この分野でブレークスルーを達成すれば、我々の部会のテーマであります、地球的課題への日本からの貢献という形にも十分になると思えます。次のページをお願いします。

そこで今回、原口大臣、内藤副大臣からのご指示で、金子座長のもと、地球的課題検討部会の中に、電子政府対応推進ワーキンググループが立ち上がりました。私が座長で、須藤先生が座長代理でいらっしゃいます。資料の1ページに示されていますような構成員で、先月から検討を開始しております。あまり大艦巨砲にはしないで、できるだけ機動的で実務的に動けるような陣容をとということで、金子座長に骨を折っていただきまし

た。この取り組みの基本的な問題意識は、参考資料の何番でしたかね、原口五原則が出ているものですが……。

【金子座長】 7ですね。

【村上座長代理】 7がありますが、原口大臣の番号政策に関する五原則を、制度として実現するということが、新しい国民ID制度の突破口になるのではないかとこのころにあります。それが問題意識になっております。五原則は資料7に示されておりますように、国民の権利を守るための制度である、国民が自己情報をコントロールできる制度である、プライバシーが保護される。あるいは、費用最小で効率的である。国、地方で協力しながら進めるというような五原則です。ID制度というのを、これまでは、どうしても行政の側から、行政業務を何とか円滑に動かしたいという視点から見ていたきらいがありますが、それを1回視点を大転換して、徹底的に利用者であります国民のサイドから見て、制度全体が国民の合意をベースにして進んでいくような国民ID制度というものができないだろうかというところに問題意識がございます。こういう基本理念に立って検討を始めております。次のページをお願いします。

第1回の委員会で議論を行いました。その中では、どうせやるのであれば、官民の連携ができるようなものにすべきなのではないかという意見が非常に強くございました。ここに示されておりますように、官民のID連携のあり方ですとか仕組みとか、標準化要件ですとか、具体的なプロジェクトのあり方、必要な制度的な対応のあり方等につきまして、非常に幅広い議論が行われております。議論の基本方向としましては、一番下に出ていますように、今後の検討においては、できるだけ具体的なユースケースを前提にして議論すべきだということです。此のテーマに関わる議論はすぐ神学論争になってしまうので、抽象的な議論をするよりも、具体的なユースケースで議論しましょうということと、その際に、利用者である国民に対して明確な利便性を遡及できるようなユースケースをできるだけ選定してやっていきたいと思いますという合意を得て、次に進む段階でございます。

この検討を、これから9月末をめどに取りまとめる予定です。諸般の環境を考えますと、このくらいまでにやらないといけないということですので、大急ぎで議論をしておりますが、検討状況は逐次この部会に報告をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

【金子座長】 ありがとうございます。

3つのワーキンググループの報告を簡単にいただきました。このほかにも、先ほどお話ししました脳とICTに関する懇談会におきまして、この部会の議論にも関係している議論が行われているということですので、事務局のほうから簡単にご紹介いただきたいと思います。

【河内官房総括審議官】 総括審議官の河内でございます。資料は、資料5の参考資料の一番最後のページでございます。参考資料11というのが資料5の一番最後についているかと思えます。

この脳とICTに関する懇談会でございますけれども、脳と情報処理のメカニズムを解明して、脳と通信の新しいインタフェースとか、あるいは全く異なる情報通信ネットワークというものを実現しようというようなことで行われている研究に関しまして、その取り組み項目とか推進体制というのを具体化しようというようなことで、総務大臣の懇談会として設置されているものでございます。このタスクフォースの政策決定プラットフォームの会合におきまして、この部会とも関連するものというようなことで位置づけられているものでございます。

この懇談会につきましては、真ん中の上のほうにございますように、既に大臣のご指示で4月30日に第1回目の会合を、大阪大学の柳田教授を主査にして開催してございます。7月ごろに中間取りまとめを行うという予定で、検討が開始されているものでございます。

何を検討するかということでございますが、短・中期的には、脳活動を介して意図とか動作を機械に伝える技術というものでございますが、具体的に申しますと、例えば現在、センサのついた帽子をかぶった人が右手を上げたり、あるいは文字を見ると、それに電氣的につながったロボットが、やはり右手を上げたりとか、あるいは、画面に文字が再現できるというようなところまで技術が進んでおります。これをさらに心で念じるだけで、機械の操作とか文字の表示ができるようにしようということで、一部既に実現しつつあるということでございまして、こういった技術をチャレンジドとか、あるいは高齢者への支援に使えないかというようなことでございます。

また長期的には、こういう技術をより高度にスムーズに使えるようにするとか、あるいは、さらに脳自身を持つ根源的な効率的な機能。例えば、脳をコンピュータに例えますと、この省エネ効果というのはものすごいものでございまして、スパコンに置きかえ

ると、原発が何億基あっても足りないぐらいのエネルギーを使うものを、脳はたかだか20ワットぐらいで実現しているというようなことで、究極の省エネネットワークというのがこれからつくれるのではないかというようなことで、脳に学んだ未来のネットワークを検討しようというのが、長期的な課題の1つでございます。

それを実現して、10年から15年後の目標としては、そこでございますように、脳情報で制御するようなパワースーツとか、あるいは、心で思ったものを画像、あるいは機器に直接入力するとか、さらには、脳機能に基づく根源的な究極の柔軟なネットワークというものを開発していくと。こういったようなことで検討を進めていこうというようなものでございます。

差し当たりましての中・短期的な課題でございます、チャレンジドとか、あるいは高齢者への適用の検討の状況につきまして、この部会にも関係がございますので、また取りまとめに応じまして、この部会に報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

【金子座長】 ありがとうございます。

最後にディスカッションの時間がございますが、ワーキンググループの3つ、そして今の懇談会について、今ここで少し質問をしておきたいという方がいらっしゃいましたら、幾つかいただければと思いますが、いかがでしょうか。と言い出すと、多分非常にたくさんの質問が出るかもしれませんけれども。

【喜多構成員】 順番に、まず環境問題なんですけれども、これはターゲットとして、CO₂と電力のことが上がっているかと理解したんですけれども、それだけでよいのかという。その2つを取り上げた理由というのは、特に何かございますでしょうか。

【森構成員】 特に温暖化対策としては、基本的にCO₂排出でございまして、それ以外の非CO₂に、温暖化ガスに関する評価も、例えば農業分野では可能性があるのがございますけれども、残念ながらそこまで評価する十分な時間がございませんでした。事例としては農業、あるいは水産業におきまして、ICTの利活用というような事例は幾つかあることは承知しておりますが、まだ全体の評価には至っておりません。

【喜多構成員】 ありがとうございます。もう1点済みません。対策を与えるというふうになるかという話だと思ったんですけれども、対策内容というのは、トップダウン的に政府がやるものなんでしょうか。それとも民間のほうで、あるいは、そのコストとかそういうのは大体どういうふうに考えているんでしょうか。

【森構成員】 まず、対策無しというのは、基本的に今は民間ベースで、現在の延長線上にあるというケースでございまして、その中の一部には、多少は政策の延長というものも入っております。また、この対策実施につきましては、特にさまざまな規制の導入、あるいは緩和について、もっと有体に申しますと、経済性をある程度度外視できるところまで拡張して、現実性としては、例えば普及率が80%までいったらどうなるかというような、そういう意味でのポテンシャル評価というふうにご理解いただければと思います。

【喜多構成員】 ありがとうございます。

【金子座長】 ほかにございますでしょうか。

では、私から1つ。森さん、大変印象的な数字が出ていますけれども、現実にはこれを達成できなくなる潜在的な理由がたくさんあると思いますけれども、1つ挙げるとしたら、それは政策なのか、市民たちの心構えなのか、それとも経済性とのジレンマなのか、どういうふうにお考えでしょうか。

【森構成員】 これは恐らく全部あるわけなんですけれども、まず経済性の裏づけというものが、今回の対策実施では必ずしも十分な検討はなされておられません。恐らく経済性が十分に確立されれば、特段対策無しのほうにも入ってくるかと思えます。それから、制度に関しましては、先ほどの医療、あるいは電子政府の場合でも同じことがございまして、例えば、レセプトだとか、さまざまな電子申請がペーパーレス化されたらどうなるかという、そういうようなものが入っております。したがって、これに関しましては、経済性というよりは制度の問題であろうかと思えます。また、スマートグリッドに関しましても、例えば、ここの中には太陽光だとか風力などが、ネットワークに組み込まれたらどうなるかというのも実は入っておりまして、そういう意味ではICTだけではないんですけれども、この辺になってまいりますと、家計部門といいますか各家庭が、投資に仮に見合うとしても、それを果たして受け入れてくれるかどうかという視点がまた必要になってきますので、ちょっと逃げに聞こえるかもしれませんが、恐らく全部の要素が分野ごとにバリアとして存在いたします。

【金子座長】 わかりました。ほかによろしいでしょうか。

【須藤構成員】 今の点でよろしいですか。

【金子座長】 どうぞ。

【須藤構成員】 今の点でまた質問したいと思えますけれども、予測ということがされ

ているわけですが、外挿法的にやられているとは思いますが、今おっしゃったように、スマートグリッドとかいろいろなことを使うと、I O分析をベースにしているとおっしゃいましたが、産業連関分析ですね。行と列の項目が全部変わってくるので、外挿的には使えなくなるので、その場合、どうやってシミュレーションしたのかと。

【森構成員】 全部にこのI Oを使ったわけではございません。ほかに推計のデータ、積み上げ可能なものは、できるだけ技術の裏づけになる積み上げでやったわけでございます。そのほか、例えばチケットの電子化とか、幾つか既存の積み上げのほかに利用できない場合につきまして、最終需要に関する設定を行いまして、それで波及効果を求めたと、このように二段構えになっております。

【須藤構成員】 わかりました。

【金子座長】 ほかにございますか。よろしいですか。それでは、また後でご質問時間がございます。よろしく申し上げます。

では、続きまして、これまでの議論、我々の部会の議論を含めまして……。

【山田構成員】 済みません、今、環境だけをやっていたと思っていたので、ほかのことで。

【金子座長】 ああ、そうですか。済みません。

【山田構成員】 山田ですが、遠隔医療等について、2つコメントがございます。

1つは、(4)の健康情報活用基盤等の情報インフラ整備の推進という部分ですが、ここに健康・医療情報と書いてありますが、例えば、介護情報などは含まれていると解釈してよろしいのでしょうか。実際の現場で考えた場合に、健康・医療と介護というのは切り離すことのできない、特に高齢者の健康維持をしながら生活を送っていただくためには必要なことであると思いますが、いかがでしょうかというのが1つ目の質問です。

それから、2番目の質問は、その次の(5)に関連することですが、全数データというのは、現場の資源の最適配分だけに使われるわけではなくて、例えば、ある地域で突然子どもが急に高熱を出して、理由がわからないけれども、それがこの数日発生しているというような未知の感染症が起きた場合などにも、現場のデータが全数把握できているということは極めて重要で、特に最近のように、新型インフルエンザ等が流行するような状況のときには重要だと思えるのですが、そういうたぐいの視点ですね。そういう意味でもこの全数把握というのが出てくるとは思いますが、そういうのはご検討

されているのでしょうかという2つの質問です。

【金子座長】 第1の質問はそのとおりで、1ページの総論のところで、保健や福祉との連携ということをやっております。言葉が足りなかったと思いますが、当然のこととして入っております。ご存じのように、業界的にはなかなか難しいところはあると思いますけれども、当然ながらそういうことも含めて考えております。

全数調査の把握に関しましては、実現はさっきの環境と同じようにいろいろな社会的な問題があると思いますけれども、今おっしゃったようなことも含めて全部分析をし、それを社会に返していくということが望ましいということが前提となっております。そういう議論はされております。

ほか、3つ含めて、脳のところまで含めてございますでしょうか。では、小菅さん。

【小菅構成員】 私のほうからのコメントというのは、基本的には今日出されたさまざまなワーキンググループの、いわゆるICTに関するこれからの1つの発展を、先ほど、金子座長のほうからは、遠隔医療のことでお話があったわけですが、基本的にこうした技術がある意味で必要なのは、もちろん先進国だけではなくて、先ほど、国際的な貢献ということで、途上国を含めた地域における利用、活用が非常に望まれているわけですが、少なくとも今後の我が国がこういう分野に寄与をすれば、何らかのそうした国際貢献への道筋的なものが示されないと、例えば2000年に入ったときに、途上国は特にICTの利活用ということに期待を持っていたわけですね。少なくとも我が国がICTで先進国として役割を果たそうとするときには、そうした視点を、ある意味では国内だけではなくて、国際社会に対しても示していくということは非常に重要ではないかと思っています。

遠隔医療なんかは、もちろん先進国だけの話ではなくて、むしろ途上国で非常に必要とされているわけですね。ですから、少なくともそういうような視点を私たちは、このいわゆるタスクフォースにかなり要請されている面ではないかなと思ったんですが、その点、遠隔医療だけにかかわらず、あらゆる分野になるのかなと思っています。

【金子座長】 我々の遠隔医療WGでも、「等」と入っておりますが、遠隔医療だけということではないんですが、全くおっしゃるとおりです。特に環境は、最近緩和だけではなくて適応が非常に大事だと言われております。例えば、医療の問題。日本も当然気候変動による影響を受けますが、やっぱり途上国のほうがより重大な影響を受けるという脆弱性が高いということです。また、この医療WGには、WHOで何年も働いていた方

がおられて、日本の技術に対する—— I C Tだけではなくてですね、——非常に高いものがある、それを国際貢献につなげたいということで、かなり時間を使ってそのことはお話をしました。また、そのことは後で申し上げます、我々の中間取りまとめのほうにも記載をしておりますので、それは十分に意識してWGでは議論いたしました。

【須藤構成員】 よろしいでしょうか。

【金子座長】 はい。

【須藤構成員】 2つ質問というか、コメントをいただきたいと思います。1つは医療についてですけれども、最後の3ページに、医療費の増大を回避する観点から云々ということを書いてあるんですけれども、これをやろうとすると、やはり予防医療に力点を置くべきだと思うんですけれども、分科会の座長としてはどうお考えかというのが1つ。

それから、電子政府についてですけれども、私もメンバーですので、メンバーとして部会で言うべきかもしれませんが、ユースケースを前提にして検討を進めるということは大賛成で、これをブレーンストーミング段階で民間の、例えば野村総研とかN T Tデータとか富士通とか、いろいろなところと企業が組んで、いろいろな民間サービス、I Tとサービスの融合と実験とかをされていますよね。その課題がどういうものがあるのかというようなことを、早い段階で招いて、委員の方々に知見を共有していただければと思うんですけれども、いかがでしょうかということです。2点です。

【金子座長】 では、最初のほうから答えますと、全くそのとおりで、これは座長としてではなくて、遠隔医療等のワーキンググループとしての合意として、予防分野は非常に重要であるということがあります。全数把握という意見もありました。そういうことも含めて、病気になるまで待って、遠い病院に連れて行って、そこで治療するというだけでは。今、センサとか、さまざまな情報機器がある。「光の道」がいけば、昔と比べて非常にコストが安くなっている。そうすると、例えば、血圧が160以上の人しか見ないのではなくて、センサやサーバの単価が低くなってきたので、130の人から全員を見るというので、予防ができ、結果的にはコストが下がるということもあり得る。対象が広がるから、それだけI C Tの活用が広め、またインフラが整備されれば、全体として医療費は削減されるという計算が成り立つでしょう。また、そのことは国民に対する不安の解消と、Q O L向上ということなので、最初に言ったように、医療は進歩のためののりしろの大きいところではないかと思っています。

では、電子政府のほうを。

【村上座長代理】 電子政府については、ユースケースをベースにしてやっていこうということなのですが、これまでほんとうにこの分野では、いろいろな試みがやられてますし、おっしゃいましたような実証実験的なことも積み重ねられており、その結果もある程度出ていたりするわけなのですが、あまり今回は最初の段階で、過去のケースをベースにしてやるというよりも、まずは我々の間で、先ほど申しましたように、視点の転換を行い、徹底的に利用者サイドから見てみるというスタンスを詰めていって、ある程度概念的なモデルを追い詰めることができた段階で、いろいろな方に入ってきていただいて、議論をしていくという経路が、今回の場合にはよろしいのではないかと考えております。ヒアリングはどこかの段階で必ずやらなければいけないことですので、またどういうところがいいかご紹介いただきたいと思いますが、まずは今回は、ちょっと違う視点でまとめるという意味で、まずはワーキンググループできっちり議論していくべきかなと、今の段階では思っております。

【金子座長】 ほかにありますでしょうか。喜多さん、お願いします。

【喜多構成員】 電子政府についてちょっと教えていただきたいんですけども、この種の電子政府に関する議論を幾つか拝見しております、どうもじっくりこない面が1つあるんです。それは、いいものをつくったら、人は使うであろうという暗黙の前提が入っているような気がしてならないんですね。利便性があれば、確かに便利だから人は使うであろう。ただし、この電子政府というのは、原理的に使えない人もやっぱり出てくるんですね。高齢者とか、あと障害者とか。そういう人が使うかどうかというのは、本人に任せるしかない。そうすると、これはメーカーがいいものをつくって、それを売って、消費者がそれを選ぶかどうかというのと構造的に同じなんですよ。そうすると、メーカーは普通、マーケティングを考えたりすると、損益の分岐点みたいなのを考えるだろうと思うんですね。そういうふうな議論があまり見られない。

だから、技術的に優れたものをつくらうという理念はよくわかるし、個人情報なんかを大事にしようというのもよく理解できるんですけども、それがほんとうに行き渡るかかどうかという観点の話が、どうも乏しいように私には思えるんです。その点はいかがでしょう。

【村上座長代理】 おっしゃるとおりだと思いますので、そこに留意しながら議論を進めるということだと思っております。ただ、今回のこの取組は、電子政府推進対応ワーキンググループという名称ですが、電子政府全体をやるわけではないんですね。基本的

な認識として、政府はもう電子化され電子政府化されている。されているけれども、国民との接点とか、自治体との接点がうまく機能していない。その原因はIDにあるんじゃないかという考え方ですので、委員がおっしゃいましたようなところまで、議論がたどり着くかどうかまだわからないという段階ですが、IDの制度自体については、ユーザビリティとかアクセシビリティという視点を十分考えながらやっていきたいと思っております。

【喜多構成員】 わかりました。ありがとうございます。

【金子座長】 ありがとうございます。今のことは、私もいつもそのように思っております。私が遠隔医療をいろいろな高齢者の方々を対象にやった経験ですと、いわゆる情報デバインドというのはほとんど起こらないようにできるということになっています。それは、その方ができなければ、周りの人がサポートするということが自然にできてくるかどうかということを含めてです。ただ、IDの場合には、全員がIDが1対1に対応していなくて、なかなか全体としての効率が上がらないというところなので、そこは厳しいかもしれません。しかし、いつでも全部を機械だけでやるというのではなくて、もう少し地域地域のユーザーの中のコミュニティとか人のコミュニティという意味でのネットワークというものも考えてよいのではないかと。ユースケースでやろうというのはそういうお考えもあつてのことだと思います。

【村上座長代理】 そうだと思います。これから議論していく訳ですが、IDの取扱いにつきましても、今までのIDの作り方というのは、どちらかというと無びゅう性を担保するような方向で、非常に高いレベルの本人確認ですとか認証を前提にして、全体のシステムを考えてきているんですね。それが安全・安心という面では一番大事だという思想でこれまできていると思うんですが、喜多構成員がおっしゃいましたように、そうでなくていいようなところもたくさんあるわけですね。そうでなくていいようなところで、もっと簡単に使えるようなところについては、もっと簡単にアクセスでき、お互いがつながり合えるような仕組みはできないだろうかという点は非常に大事な問題意識としてございますので、ご指摘いただいたようなところは、IDの仕組みそのものについても十分考えていきたいと思っております。

【金子座長】 ありがとうございます。それでは、時間が大分過ぎてまいりましたので、次に進みたいと思います。

次は、これまでこの部会で議論をいただきました我々の部会として、中間取りまとめ

(案) というものを作成いたしました。概要をごく簡単にお話ししたいと思います。

まず、特に前回皆様からいただいた意見をどこで反映したかというところ、ごく簡単にお話しします。基本的には前回のものを踏まえて、委員のみなさまからの意見を入れて、構成を組み直したということになっております。ページをめくっていただきまして、ないしは画面のほうの3ページ。政策パラダイムの転換のところ、これはたしか森構成員のほうから、ICTはただ使えばいいというものではなくて、やはりみんなが参加できるような形にならないといけないということで、「国民自身が参画しつつ」という文言を入れさせていただきました。

また、村上座長代理、野原構成員から、地域から国際に展開する場合には、地域性ということばかりではなくて、汎用性を担保しないとグローバルに展開できないんだという意見がお二方からありました。地域性と汎用性ということは実際は、なかなか難しい問題でございます。文言だけでは実現はしませんが、2行目に、「ICTによる地域的課題の解決策をユニバーサルに適用可能なものにして」と入れました。実はこれは産業的には当然必要なことで、環境にしろ医療にしろ国際標準にのっとってシステムをつくらなければ、物は売れない、使われないということになりますので、これは当然のことですが、実際、地域での実践をする場合、汎用性を担保するのは、なかなか難しい課題ではあると思いつつ、このように表現させていただきました。

少しページを繰っていただきまして、7ページ。今日ご欠席ですけれども、木下構成員のほうから、環境問題についてビル管理システムなどについてのご指摘がございましたので、ここに入れております。環境負荷軽減効果の高い分野における「Green by ICT」の推進のところ、

少し後のほうにおきまして、「夢」プロジェクトについてですね。14ページの「夢」プロジェクトに関していろいろな議論がございました。まず野原構成員のほうから、研究フェーズだけではなくて事業化フェーズのほうも大事だということで、それはそのとおりということでここにあるような文言を入れております。

喜多構成員からは、実際は、現実的な壁があって、若手は「夢」ばかりを追いかけたら、テニユアはとれないぞというお話がございました。これは実は大学に身を置く私もそういうふうに思いました。ここにちょっと長く、現実には「実績を上げることに重きをおいていること等の実態を踏まえてプロジェクトを企画することが必要」だといった表現を入れました。

また、村上座長代理から、失敗の恐れというのがあるという指摘がありました。それにつきましては、ここに「失敗に対する恐れからトライしない」ということではないということ、書いてだけで実現するということではないと思いますけれども、基本的な視点として書いております。

あと、木下構成員のほうから、電子政府のことについて、自治体の立場のご発言ありがとうございました。これは電子政府のワーキンググループのほうで検討していただいたところでございます。

あと、関口構成員のほうから、I T Sについて大変重要ではないかというご発言があって、私もそのとおりだと思います。また私自身、別のところで電気自動車のプロジェクトなどをやっておるところですが、今回大変申し訳ないんですけれども、それをこの報告書の中に項目立てして入れるということは少し難しいかなということで、今回は入れておりませんので、そこはご了承いただきたいと思います。

あと、いろいろなところで随所に入れておりますが、主なところをそのような形で取り上げさせていただいております。それ以外の細かい点を全部説明しますと時間がなくなってしまうので、見ていただくとおりでございますけれども、中間まとめは前回のものと、ほかのところにおきましては実質はほぼ、同じです。3つの基本理念、政策パラダイムの転換、I C Tによる国際貢献、我が国の持続的な成長への寄与ということで、重点分野もこの間と同じです。電子政府に関しましては、この部会でのまとめが政策決定プラットフォームにいくまでには電子政府WGの議論が終わっていないということで、ここに明示的に重要分野として入れてはございませんが、前回からお話をしていますように、当然それは大変重要な分野として認識はしているということで、今後、WGで議論していただくということで、ご理解いただければと思います。

基本理念のところは、先ほど申し上げたとおり、幾つか新たな意見を反映させていただいております。実感が出る、効果の実感があることを目指すということで、これは既に電子政府のWG、それから、遠隔医療のWGもそのような議論になっております。それをここに取り入れております。あと、国際貢献につきましては、実際は日本の中でやったシステムが、ほんとうにアジアにそのまま持って行けるかという、新幹線とか地デジとか、今盛んにそういう議論がありますけれども、なかなかそのところは難しいんですが、しかし心意気としては、地域性と汎用性を両立させて、そのようなことも目指すという目標をたてるということです。また遠隔医療のワーキンググループでは、たと

例えばODAを使った、新しい発想による国際援助として実施するというのも大変重要だということは、国際的にもそういうふうを考えられているというような意見も出ました。これもぜひこの部会としても強く打ち出して、そういう道が開かれるように実現していくということを書いておきたいと思います。また、当然ながら、持続的な成長の寄与ということにも直接かかわってくるということ、基本理念のほうに打ち出しております。

ここで書きました個別の3つの重点分野のうち、環境に関しましては、見ていただいているとおりです。ここには、森さんのワーキンググループで計算していただいた数字なども入れております。大きなシステムを中央でつくって、それをみんなとかく使えということではなしに、原口大臣の言い方をすると、緑の分権改革ですけれども、やはり小さいところ、地産地消から始めて、ただ、そこでシステムはちゃんと標準化をしておかないとローカルオプティマムで終わってしまうので、ローカルオプティマムをちゃんとグローバルにつなげていくということを配慮しながら、トップダウンアプローチだけでは十分ではないということも明記しております。

スケールアウトの話は先ほどしたとおりです。一方で、地域のベストプラクティスを普及させるとともに、汎用性も担保していくという、なかなかチャレンジングな課題です。しかし、それをやらないと、ガラパゴスとよく言われますけれども、そのようなことになっていく。これは環境も医療も教育も同じだと思います。

環境の2ページ目は、先ほど来議論されているスマートグリッド、Green of ICT、環境×ICTのことが書かれております。ここにあるとおりです。

医療については、基本的な考え方は、先ほどのワーキンググループでの結論と、この部会での我々のこれまでの議論は同じ方向を向いておりました。遠隔医療等、それからセンサ、モニタリングデバイスを使った先ほどの予防を中心としたというか、予防に重点を置いたシステムを、汎用的で持続的な社会システムとして、確立する必要があるということです。ここだけで使っているとか、ボランティアがいるところだけでしかできないということではなしに、汎用的で持続可能な社会システムとして定着させるということが重要だということを述べております。また、情報共有。これは電子政府と同じく、標準化や認証の問題というか課題があるわけですが、これについても述べております。

国際標準化をしつつ、パッケージ展開をするということで国際貢献をする。8ページ

の一番下に、先ほど小菅さんからご質問がございましたけれども、ODA資金などを活用した国際展開を図り、国際協調、国際貢献を推進することが重要だということも、ここに明記しております。

具体的なプロジェクトに関しましてはそこに書いてあるとおりで、これもワーキンググループの意見も含めて書いております。一番上は、制度、規制の見直し、医師法20条の関連などについても、ここに書いてあるとおりです。

教育につきましては、これはワーキンググループがないのでこれまでの部会の議論によるものになりますが、1つには、協働教育ですね。コラボレーションをすることを推進するという事です。これは児童・生徒同士だけではなくて教員、児童・生徒、または地域の方々、それから、企業の人などもあると思いますけれども、これを実現するという、ICTの非常に重要な特性を使う。それとともに、教育クラウドに関連しますが、コラボレーションをするとともに、やはり客観的なデータによって教育を改善していく、ないしは授業を改善していくという仕組みも作ってゆく必要がある。

教育は数字だけでは全然ないんですけども、しかし、これは私自身が数年間というなかなか長くやっておりますが、やはりいろいろな客観的なデータが出てくると、教員もやはり自分のところの授業がどうしてこうなっているのかということを出して、隣のクラスを比べて自分たちで分析をすると、その中で、例えば習熟度別のクラスをつくる時に、データを見て平均値だけでなく分散を見ながら、どういう構成にしたらいいかということ議論する。などという動きが、今、学校現場で始まっております。これらのことも大切です。しかし、そのようなデータは個人データですので、分析をしたり情報共有をしたりするには、これはやはりクラウドというのか、セキュリティのプラットフォームがあり、または認証プラットフォームがあつたりすることがないとなかなか広がらないということで、教育クラウドということもここで打ち出しております。ということで、具体的プロジェクトとしましては、フューチャースクールと教育クラウドという2つを、ここに書かせていただいております。

地域の絆の再生。これは横串の2つアプローチのひとつとして我々の重点として進めていくものの1つです。ここに書いてあるとおり、人材の育成とか、基本的には地域における安心の暮らし、または高齢者やチャレンジドへの配慮がなされる社会をつくっていくなどですね。アクセシビリティの問題等、先ほど来、議論されているものを、ここで書いてあります。具体的プロジェクトとしましては、国民本位の電子行政の推進とい

うこと。また、情報のバリアフリーの環境の整備など、ここに述べております。

最後になりますが、「人」中心の技術開発ということで、先ほど来述べております「夢」プロジェクト、または研究開発プロジェクトということ、このところに盛り込んであります。15ページにいきますと、具体的なプロジェクトとして、先ほど述べた、前回いただいた意見を踏まえた上で、U-35の研究者も頑張っていたきたいということで述べてあります。また医療・教育のクラウド。先ほど来お話のあった脳とICTの懇談会も、我々に直接関連している分野と思って、ここに述べております。

最後に、さらに進めることということで、先ほどちょっと言い忘れましたが、それについても書いてあります。喜多さんのほうから、工程表が必要ではないかというご指摘がございました。そのとおりであります。ロードマップという形でつくっていかうということを書いてあります。また、電子政府の推進対応ワーキンググループ、まだ1回しか集まっておりませんが、これに関しては並行して進めていただいて、先ほど来の議論が詰まった段階で、この部会の議論ともマージをしていきたいと思っております。

また、最後に書いてありますICT利活用推進一括法ということについてです。先ほど、指摘するのを忘れてしまったんですけども、ICTの分野は、さまざまな規制の問題もある。規制は緩和及び規制をつくる、両方あると思います。規制改革というのは両方あると思いますが、規制の緩和をすることによって、コストも下がり、また利便性も高くなるという分野はたくさんあると思います。そのようなものを個別にやるとともに、また特区などを利用するというのもあると思います。ここにはもう一つの方策として、ICT利活用推進一括法案（仮称）というものに関して、そのような方策を進めていくということの具体的な制度・規制の抽出を進めていくということになっております。言い忘れましたので、最後にそれを述べさせていただきます。

ということで、駆け足で7分ぐらいでやりました。あと20分弱ございますので、どんどん意見をいただきたいと思っております。まず山田さん、それから野原さん、お願いします。

【山田構成員】 教育のところに、ぜひ1つつけ加えていただきたいことがあります。それは、社会人のスキルアップ等に関する遠隔教育の充実ということです。今ご提案の資料は、わかりやすく言えば22歳より下の人たちに対する教育しか書いていないんですけども、実際にはそういう人たちは、学校に行けば教育を受けられるので、むしろ社会人で昼間は働いていて、夜にしか学校に行くこともできないような人たちに対する

教育ということで、ICTは極めて活用されると思います。

実際にサイバー大学などが既に存在してはいますが、この前サイバー大学の方にお話を聞いて愕然としたのは、社会人教育をやっているにもかかわらず、大学なので、大学設置基準にのっとり、年に35週間以内で授業をしろという指示が出ていて、ちゃんと夏休みや冬休みや春休みを設けているというむだなことをしています。そういうようなことを考えても、例えば、大学設置基準等も、まさに最後のところにある利活用促進法案にかかわることですけれども、見直すというようなことも出てくると思いますので、そういう観点も含めて、社会人の職業教育、あるいはスキルアップのために一層ICTを活用していくということを、ぜひご記入いただきたいと思います。

【金子座長】 ありがとうございます。野原さん、お願いします。

【野原構成員】 前回発言させていただいたことをいろいろ踏まえていただいて、しっかりまとまったものになっていると思います。基本的には賛成なんですけれども、でもまだ言いたいことが3点あります。

まず1点目は、ICTの利活用を進めていく上で、国の役割として基本的にやらなきゃいけない最も重要な施策は、最後にも書かれていますけれども、規制、法制度の抜本的な見直しであると思います。規制緩和だけではなく、適切な法制度や規制を新たにつくことも含めてですね。制度を抜本的に見直して制度を適切に改革することによって、民間による競争を促進して、ICTの利活用を促進し、その結果として国民生活の質の向上を目指すというのが、資本主義として基本的なスタンスだと思います。今回の中間とりまとめは、とりあえず規制改革よりも、本来民間の競争でやるべき具体的施策・サービスに対して国の予算を投下して直接やろうとしているように、私には見えるところがあります。やはり基本的なスタンスとして、国は制度をあるべき姿をしていくという役割を果たすということをしっかり宣言すべきだと思いますし、そのためにどこに問題があるのかを明確にし、見直しを早急に進めていくということをきちんとうたうべきだと思います。

さらに、それは必ずしも総務省の範疇だけで見直すのではなく、他省庁に働きかけをすることが必要・重要だと思います。以前も申し上げたかもしれませんが、例えば薬事法の省令により一部医薬品が通信販売禁止になったことは、厚労省の委員会メンバーに、ICTに関する知見が足りなかったのではないかと思うんですね。様々な分野でICT利活用を促進していくには、他省庁が管轄する領域の法制度や規制が問題にな

と思いますが、ICTを所管しない他省庁では、ICTに関する知見や情報が十分でないこともあると思いますので、積極的に働きかけて変えていくことも、大変重要だと思います。そういった制度の抜本的見直しをしっかりと最優先させてやっていくというスタンスを、明記していただけないかというのが1点目です。

2点目は、先ほども、ガラパゴス化しないで、そして地域でばらばらなものをつくるのではなくて、標準化して海外へ出していけるようなものをつくろうという話がありました。もちろんその考え方には大賛成ですけれども、それは海外進出という側面だけではなくて、国内の体制を整備するにおいても、とても大事なことです。これまでは、例えば、医療関連のいろいろな実証実験にしても、教育の実証実験にしても、各地でばらばらのものをそれぞれが構築し、全体としてどういう仕組みにするのか、相互連携はどうするのか考えていない。このまま進めていけば、それぞれに対して、例えば1億円ずつ投下すると、それを全国に普及させるには、100個要るんじゃないかという状況であるところに問題があると思います。それぞれの施策をうまく全国共通展開できるように、連携可能なようにという視点を入れていく必要があると思います。そうしないと、お金が幾らあっても足りないと思いますので、ぜひそういう観点を書き込んでいただきたいというのが2点目です。

あと3つ目は、国際競争力を強化していくために「人」が重要で、人の問題は後半で書いていただいているんですけども、もう少ししっかりと、海外で活躍する人材とか、あるいは、海外から人材登用を促進するといった側面も書き込む必要があると感じています。

以上3つです。よろしくお願いします。

【金子座長】 ありがとうございます。規制の緩和ないしは改革ですね。規制は緩和だけではないと思いますが、書いているつもりではありましたが、基本理念の一番最後にそのことは書いてあったり、それから、医療のほうでは、9ページに、「社会イノベーションを促進する特区などを活用し」と書いてありますが、ちょっといろいろなところに書いてあるので、もう少しそれを基本的な……。

【野原構成員】 基本スタンスとして。

【金子座長】 基本スタンスとして、どこかにしっかり打ち出すということは、多分皆さんご異議ないのではないかと思います。あとは、これは総務省だけではなくて、さまざまな省庁にかかわる問題ですので、それは今度の政権でぜひやってもらいたいことだ

と思っていますので、それもどこかにきちっと目立つように書くことが必要だと思います。

【森構成員】 私も1つお願いいたします。

【金子座長】 はい、森さん。

【森構成員】 環境のほうでは、サーバの効率化、あるいはクラウド化というのが随分キーワードで出てきておりますけれども、導入の前提となりますのは、さまざまな地域にある、実際に使う医療、行政、教育含めまして、シームレスにつながっていなければとてもクラウド化できませんので、その意味では、ただいま野原さんよりご指摘のあった点、それから、山田さんからご指摘のあった点と、環境のワーキングの話も全部つながっているものと、独立ではないというところも、1つお話ししておきたいと思います。

【金子座長】 我々の部会ではワーキンググループと部会はシームレスにつながっておりますので、そのことについては大丈夫です。

【野原構成員】 個々の施策がつながって……。

【金子座長】 ほかにございますでしょうか。

【村上座長代理】 関口さん、いいですか。

【関口構成員】 では、ご指名です。

【金子座長】 多分言いたいことはたくさんおありになると思うんですけども。

【関口構成員】 中間取りまとめということですので、これはこれでよくまとまっているし、大変美しくまとまっているので、これはこれでいいと思うんですが、あえてちょっと言わせていただきますと、前ぶりのところなのかな。要するに、今の日本の立ち位置といたしますか、現状認識みたいなところ、あるいは歴史観がちょっと不足しているのかなと。これで見ると、日本はすばらしくやっていて、さらにもっとすばらしいところにいこうと読めてならないんですけども、相対的に言って、世界のICTを活用しているところに比べて、日本が遅れているんだよという強いメッセージというか、強い認識が感じられないと。言いかえれば危機意識が全く感じられていないという気がするわけです。

ですから、例えば、電子政府もそうですし、医療もそうですし、ほかの国はどんどんやっているわけですし、この国だけがそれが進んでいないんだよというところを、どこかに一言言ってやる必要があるんじゃないのかなというのがまず1点です。

それと今度は逆の、今のところが入り口だとすれば出口の議論のところ、じゃあど

うするのかというところで、ここで議論していることは、総務省のタスクフォースなのかもしれないですけども、原口大臣のもとで、ここで決まったことが政権全体の意向、あるいは政治主導におけるアイデアの提供ということになっているとは思いますが、そうは言っても、先ほどの野原構成員のお話にありましたように、医療分野、教育分野というのは、そこにある意味での業界グループといいますかがいるわけですよ。そこに対して、どうやってレバレッジを効かせるのかということが全然触れられていないというような気がするわけです。

ですから、言うのはいいんですけども、じゃあどうやって実現させるのか。もし実現できなかつたらどういうペナルティがあるのか。あるいは、関係省庁なり、具体的な名前を言えば厚労省なり文科省なりがどれだけの責任をそれに対して負うのかと。それをどういうふうに政権としてリクワイメントを提起してやるのかというところまで踏み込んで言ってやらないと、後で、これから10年とか20年たったときに、民主党政権のあの時期はこういうのをまとめましたねというだけに終わってしまうのではないかという気がしてならないわけです。ですから、2点目というのは、縛りの部分というのをどういうふうにやってやる必要があるのかというところです。

それから、3点目。これはちょっと次元が違う話なんですけれども、先ほどの座長のご説明の中で、非常に私的に話を伺っていてピンと反応したのは、このICT利活用促進一括化法なんです。仮称となっているんですけども、これは一体何なのかなと。散々このことを今までご議論をしてきたわけでありまして、それは各業法なり、各論、それぞれの個別法、著作権法であったり、薬事法だったり何だったりとあると思うんですよね。ですから、ここにさらっと出てきているんですけども、これって一体何をやるのかと。以前も電子政府に関して言えば、書面を電子化するという一括法をやりましたけれども、じゃあそれがちゃんと実現しているかといったら、進んでいるところもありますけれども、進んでいないところも多々あるわけでありまして。ですから、この辺をもうちょっと、今後の検討課題ということなので、ここまですとめるという手ももちろんあると思うんですが、どうするのかというのを、もっと個別具体的に書き込んでやることも必要ではないか。

以上3点、申し上げたいと思います。

【金子座長】 ありがとうございます。大変そのとおりなことです。

内藤副大臣、ちょっと一括化法についてだけご発言いただけますでしょうか。これら

たばかりではございますが。

【内藤総務副大臣】 大変遅参をいたしまして申し訳ございません。ちょっとほかの用事が急遽入りまして。

先ほど関口さんの触れられた、政策実現の担保はどこにあるのかということについてお答えをしながら、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

実は本日、総理のご出席のもと、IT戦略本部が開催をされまして、新政権における新しいICT戦略が決定をいたしました。そんな中、やはり一番我々が問題意識を持ってきたのは、今まで何度も何度もああいう戦略案がつくられてきながら、実は実現の段階になると、なかなかうまくいかなかった。その問題はどこにあるのかといたら、結局、政治家、総理を初めとする各大臣、あるいは与党の政治家が、その果たすべき役割を果たしてこなかった、そこにあると。結局官僚任せで受けとめるから、省庁縦割りの溝の中に入り込んでしまって、せっかくのすばらしい案が台無しになってしまう。こういうことの繰り返しだったんです。

そこで私たちは、このIT戦略本部そのものを、副大臣級会議を真ん中にかませることで、そしてすべての省庁の大臣が、その政策立案にかかわる。で、実は、戦略案をつくり上げてきた。実現の段にも、さらにそういう政治家主導という枠組みが必要です。ですから、担保はどこにあるかと思ったら、すべての副大臣なり大臣が、その議論にかかわることで、そこにまず担保が1つあるのではないかなと思っております。そして、すべて後からお送りをさせていただきたいとは思いますが、これは例えば、厚労省に任せておいたらなかなか進まない。これは文科省に任せておいたら進まない。逆に言うと、総務省にだけ任せておいたら進まない、そういうこともあります。そういった場合は、省庁横断的にタスクフォースをつくって、そこは是が非でも、総理がやれといたらやるんだということで推進をする仕組みをつくっております。ですから、各省庁のエゴを絶対許さない。内閣一丸となって、国民のためには何をやるべきか。こういう観点で、これから政策実現を進めていくということでございます。

そういった観点で言いますと、今日、第4部会の中間まとめをいただいたわけなんです。私どもとしては、これで完璧にとじている必要があるかという、そうでもないと思うんです。例えば、こういうすばらしいご提言をしっかり踏まえて、それをIT戦略本部の、例えば政策づくりだとか、そういったところにガンガン生かしていくわけですから、もし1つのパッケージとして、これで完璧なものであればそれに超したことは

ないんですが、それを求めると、あれもこれもあれもこれでも広くなり過ぎてしまうので、そこはすべてを内包していることもないんじゃないのかなと、ちょっと私は個人的に思います。

いずれにしても、皆様方からいただいた提言をしっかりと内閣の一総務省の提言としてではなく、一総務省としての取組ではなくて、内閣全体の取組ということできっかりと評価をして、そして実現に持っていきたいと思っておりますし、またお約束をさせていただきたいと思います。

【金子座長】 ありがとうございます。

【関口構成員】 いいですか。

【金子座長】 はい、どうぞ。

【関口構成員】 そういう意味でいきますと、官邸といいますか、IT本部でまとまって大臣級というのはいいと思うんですけども、ある程度実施にあたる民間の企業なり、あるいは公益法人なり、そういったところの責任者もそこに呼んで、ちゃんとしばくということをやらないとできないのではないかと。ずっと見てきていまして、日本の政府の政策で唯一といいますか、ほかにもあるかもしれませんが、私から言わせてもらって比較的うまくワークしたというのは、2000年問題のときはワークしたんですね。あのときは官邸が中心になって、特に重要インフラの部分、電力とかガスとか水道とか、それから航空とか、そういう部分のトップ連中全部集めてきて、それでおまえら、何かあったら承知しないぞということをして、そこでトップに、ある意味では約束をさせた。それが結構縛りになって、結果的にはそんなに大過なく問題はクリアできたと思うんです。

ですから、政治家とかそのレイヤーで、そういう約束事をするのはもちろん重要な縛りですし、それが政権としての縛りになると思うので、それが役所なり官僚組織に対しても縛りになると思うんですけども、問題はそこから先の、それを実際にやる民間の企業なり、あるいは医薬とか医療の世界で言えば医師会だったり、こういうところがあるわけです。ここのところの人間も巻き込んで、こういうことだからちゃんとやってくれということをやらないと、政策としては私は動かないんじゃないかということをして、一言あわせて申し上げたいと思います。

【内藤総務副大臣】 すみません、よろしいですか。まず2つに分けてお答えをさせていただきたいと思います。

1つ目は、確かにおっしゃるように、例えば、医療分野のICT化を進めるには、やはり何といても医師法の改正ですとか、あるいはさまざまな規制の緩和、見直し、あるいは撤廃等を進めていかなきゃいけない。やはりそれをやる段になると、関係する医師会の方々だとか、そういったことを巻き込んでやらないとなかなか進まないところもありますので、それはそれで実際に実現の段になると、そのタスクフォースなり何なりで、しっかりと関係者を集めて進めていくべきだと思いますし、またそのようにさせていただきたいと思います。

他方、例えば、教育だとかあいつた公的な分野は、ある程度強制力を持って進められるんですが、民間分野まで立ち入るとなると、ここは官と民の役割をどうするかというところで大変難しいものがあります。2000年問題のときは、あれはしっかりやり遂げられないと、社会的に大混乱が起こるということで、かなりの強制力を持って、また一体となってやったということがあります。ただ、それ以外の分野でどこまで公、あるいは霞が関が、民間に対して強く物を言えるかというのは、ちょっとこれは皆さん方のお知恵をおかりしなければならないところだと思います。一応総務省、霞が関として申し上げさせていただけるのは、できるだけインセンティブを設けながら、そちらに誘導していくという事は言えるかと思いますが、それを超える部分について、もし何かお知恵があれば、ぜひともおかしただければと思います。

【関口構成員】 一言だけいいですか。

【金子座長】 どうぞ。

【関口構成員】 副大臣のおっしゃるとおりで、そういう形でぜひお願いしたいと思うんですが、ただ、最後の点だけもう一言言わせていただきますと、この十何年間かの情報化の流れを見ていて、やっぱり民間のところって結構進んだんですね。ところが、やっぱり一番遅れているのが公的セクターの部分で、民間がやっている公的サービスもありますし、ほんとうに官がやっている場合もありますけれども、一番立ち遅れたのは医療、行政、教育みたいな公的なパブリックセクターの部分なわけです。ですから、それは官と民が役割分担確かにあるんですけども、もっとそこは踏み込んで言わないとならないんじゃないのかなということだけは申し上げておきます。

【金子座長】 村上さん、今のお話も含めて、少しだけご意見をいただきたいと思います。

【村上座長代理】 今、教育のお話が出ましたが。教育はほとんど議論してないので、

一言だけ申し上げたいと思います。今出ておりますこの案は、協働型教育をやっていこうと。タブレットPCを入れて、教育をデジタル化して、小学校をどんどんやっていこうという発想で、これはITのバックグラウンドを持っております私たちとしては、当然だよなということになります。

一足早く情報化に巻き込まれて、昔金子先生と一緒にやったことがありますけれども、米国で学校を情報化していくというのを、非常に低いところからやっていったんですね。いろいろな理由があったわけですがけれども。やっていって、今ある結果というのがいろいろ、例えばディスプレイ・アディクトとか、ディストラクティッド・スチューデント、要するに、画面ばかり見ていてあまり勉強に集中しない学生がどんどん増えていっている。あるいは、ディスプレイばかり見ている学生が増えていっているという問題に、今直面しているという現実があるわけです。

ITのサイドから見ると、どんどんやれ、遅れているぞ、ということだと思うんですけども、米国の状況を見てみますと、ちょっと待てよというふうに思うんですね。情報革命は、極めて膨大な情報を使うすべをもたらしただということなんですが、その使い方とか、そのおもむくところについてどう考えるべきかかというようなところまでは教えてくれないわけで、そういう情報化の性質を考えると、高校生とか大学生については積極的にこういう格好でやっていくというのはいいし、例えば高校生については、恐らく教科書のデジタル化の際には、紙をなくさないコスト削減にならないわけですから、一気に紙の教科書はやめてしまうくらいで良いを思います。

中学校もできるならそれを進めればいいと思うんですけども、小学生もネットにつながることはいいことだということでどんどんやっていくことが、果たしていいのかどうかというのは、ぜひ教育の専門家サイドからの声を聞きたいですね。ほんとうにそういうことでやっていいのかどうか。例えば、小学校の低学年は一切そういう教育をなしにして、ディストラクティッドされない、集中する、教室の中で書いて学ぶというのをやったほうがいいのかもしいかなという考えもあります。フューチャースクールは小学校からやっているということがありますので、ぜひそういう側面からの評価も入れたものにしていただきたいと思います。

教育は30年インパクトをもたらしますので、ぜひそこまで考えた戦略にしていればと思います。

【金子座長】 ありがとうございます。そのとおりだと思います。

時間がまいりましたが、どうしてもこれを発言しておきたいという方がいらっしゃいますでしょうか。

【須藤構成員】 すみません。先ほど副大臣のほうから、今日、IT戦略本部の会合があったというお話があったんですけども、この中間取りまとめでどういうタスクがあって、それから、どういう施策をやっているかを書いてあって、大体筋は通っていると思うんですけども、一般に人々が協働して、コラボレートして作業すると、かなりシンプルな旗印というか筋道、これは関口さんがおっしゃったこととも共通するんですけども、1本の筋みたいなわかりやすいものを明示していただいたほうが、各省間の協力関係もつけやすいし、もし意見対立した場合も、アジェンダが明確になれば、そこで何ができて何ができないのかという議論もしやすいと思うんですよね。人を動かすためにはシンプルであるというのは重要だと思うので、命令系統というか、そこら辺はちょっと工夫して、国民に見えやすいふうにしていただければと思います。

【内藤総務副大臣】 そうですね。

【金子座長】 それでは、今日は報告すべきことがたくさんあったということで、議論をもう少ししたかったなという気もいたしますが、中間取りまとめに関しては、皆様から、山田構成員、野原構成員、そして最後関口さんから、大変すばらしい——すばらしいというか、当然なくてはならないけれども、出ていなかった、ないし、打ち出し方が足りなかったということだと思いますが、ご意見をいただきました。私としては、その意見は全部きちっと対応して、政策決定プラットフォームのほうに持っていきたいと思っています。先ほど副大臣がおっしゃったように、第4部会、地球的課題検討部会だけにとどめるのではなくて、もう少し他の部会とのつながりをつけた形のもの、つまり、我々だけが言ってもしょうがないということではなくて、もう少しそこからつなげる形をとれば、おのずと先ほどのご意見はみんな出てくるんじゃないかと思っております。

今までいただいた議論を含めまして、政務三役と座長、座長代理にこの取りまとめの内容は、今の私の説明とともにご一任いただき、中間取りまとめとした上で、次回の政策決定プラットフォームに報告するというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、時間が来ましたが、このような形で政策決定プラットフォームに持っていきたいと思いますが、副大臣のほうから何かその辺の、先ほど須藤さんがおっしゃったようなことも含めてご意見をいただけますでしょうか。これは、この部会でもこれまで何回も言ってきたことですが、省庁の壁を越えて政府一体となっ

て取り組むということは、ほんとうにこの政権で実現をしていくことをやっていっていただきたい。ということも含めて、最後に一言二言いただければと思います。

【内藤総務副大臣】 わかりました。座長のご下問にすべて答えると、また数十分かかってしまいそうなのですが、一言あいさつをさせていただきたいと思います。

まず、先ほどもお話ししたんですが、ほんとうに今日は大変遅参をいたしまして、大変申し訳ございませんでした。私も、事前にこの中間取りまとめを見させていただきました。大変すばらしいものが中間取りまとめとしてでき上がったんだと思っております。関係者の皆様方に、改めて感謝を申し上げます。これは地球的課題の検討部会でございまして、こういった環境、医療、あるいは教育で、日本でいち早く成功事例をつくり上げれば、必ずやこれは諸外国に貢献ができるものだろうと思っております。

もう皆さんもご存じだと思いますが、I T先進国の1つであるお隣の韓国は、国内でいち早く成功事例をつくって、それを海外展開をするというのが1つの国家としての戦略でございます。私も実は——私というか新しい政権においては、I C T分野というものを戦略分野と位置づけて、特にアジアとかそういった国々と連携をして、協力関係を強固なものにするということをうたい上げております。

その流れの中で私は先々月、A S E A Nの盟主であるところのインドネシアですとか、あるいは成長の可能性めざましいベトナムを訪問してきました。そして、両政府の間で合意に至ったのは、官民共同でそれらの国々と議論をし、そしてI C Tの分野での協力関係を一層強固なものにしていこうということを確認をし合いました。その流れの中で、実は今月の末、私は民間の企業の方々を引き連れて、インドネシアを訪問をして、いろいろな議論をしてまいる所存でございますが、まさにこういった環境、医療、教育というのは、彼らが求めているところなんです。日本が貢献できる分野だと思います。

ですから、そういう道筋をつけながら、そしてまた一方では、先ほどの関口さんのご質問にもございましたように、ほんとうにこれは今までの省庁縦割りを残したままでは、絶対何一つできるものではありません。ほんとうに省庁一体となって、内閣一体となって、これらの施策を推進していきたいと思っております。そして、先ほど須藤先生からもございましたように、やはりこれはわかりやすい……、あまり複雑怪奇な方程式というのは、なかなか一般の人には受けとめにくいものがございますので、こういったすばらしいものをいただいたわけですから、できるだけよりもっとわかりやすいシンプルなものを目標として掲げながら、この目標を国民全体が共有できるようなものにしていけ

ればと思います。その辺のつくり方についても、また金子座長はじめ、皆様方にいろいろご相談をさせていただきたいと思います。

本日は、ほんとうにありがとうございました。改めて御礼を申し上げさせていただきます。失礼します。

【金子座長】 内藤副大臣のご発言は非常にわかりやすいので、これが内閣の標準になるとすばらしいかと思います。ありがとうございました。

それでは、本日の会合をこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

以上